

令和7年12月定例会 人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会の概要

日時 令和7年12月17日(水) 開会 午前10時
閉会 午後0時16分

場所 第1委員会室

出席委員 松澤正委員長

小川直志副委員長

金子裕太委員、関根信明委員、木下博信委員、小川真一郎委員、齊藤邦明委員、
鈴木正人委員、小森克己委員、木村勇夫委員、戸野部直乃委員、平松大佑委員、
諸井真英委員

欠席委員 なし

説明者 [県民生活部]

横内ゆり県民生活部長、大熊聡県民スポーツ文化局長、
高野正規スポーツ振興課長、
柳沢伸明スポーツ振興課スポーツ施設整備推進幹

会議に付した事件

スポーツの振興について

金子委員

- 1 「すぽったま！」に関して、こちらは事業費が1,600万円というところと、年間100,000人が利用されているという話は伺ったところであるが、去年リリースして、1年たったというところで、この100,000人という利用者に対して、県としては多いと見ているのか、少ないと見ているのか伺う。
- 2 1年やってみて、「すぽったま！」の費用対効果というところをどう判断しているのか、その総括について伺う。
- 3 2ページ目のスポーツ人材の育成のところについてだが、今、県の方で、アスリートの発掘、育成、強化を一貫してやっているというところに関しては分かったが、押し上げる部分はよく目に見えるので分かりやすいけれども、その競技人生が終わった後の、県として投資をした人たちに対して、また、県のスポーツの振興にどう関わっていただけるのか、どう還元してもらうのかというところも一連の流れに入れた方がいいのではないかと思っており、埼玉アスサポなどもやっているとは思いますが、そこにどこまでちゃんとその選手たちを追っているデータがあるのか、地域スポーツにどれくらい関与してもらっているのか、県がどの程度把握しているのか、そういうデータをちゃんと持って、管理して、定期的にアプローチをし続ける体制ができているのか伺う。
- 4 デフリンピックについて、一般向けの周知に関してはメディアもやっていたし、県の方もホームページ等ではやっていたと思うが、地元の聴覚障害の団体の方などと話をしていると、やはり始まる前、同じ仲間が頑張っているということですのですごく盛り上がっていたが、どこの会場に何人入れるのか分からないなど、せっかく支部だとかがあり、いろいろな手話の講座なども各市でやっていたりするのに、そこに情報が落ちていないのではないかとすることがすごく気になった。一般のマスコミ向けの周知だとかではなく、せっかく支部だとかがあるので、そういうところまで情報がちゃんと落ちていたのか伺う。

スポーツ振興課長

- 1 なかなかこの「すぽったま！」について、同様のアプリなどが無いので、例えば、県の方でやっているリバーサポーターズ制度というものがあるが、こちらの方が大体1年間で84,000ぐらいのユーザー数である。「すぽったま！」の方は、ユーザー数が大体114,000ぐらい、1年半でやっているの、健闘させていただいている、頑張っているかというふうに思っている。
- 2 総括について、1年半やっているが、まず、先ほど申し上げたとおり、「すぽったま！」については、11月末で27のプロ・トップチームに参加いただき、ユーザー数は約114,000という状況になっている。そして、LINEの登録者数は約13,000人という形で、多くの利用をいただいている。そして、観戦気運の更なる促進のため、スタンプラリーを実施しており、昨年度は14チームで延べ3,986人に参加いただいた。このように、昨年度は3,986人であったが、今年度のスタンプラリーの参加状況は、11月末で5,671人と、広がりを見せているので、ニーズは高まっているかというふうに考えている。また、あわせて、スタンプラリーの目的でもある、一つのチームだけではなく、幾つかのほかのチームの試合も観に行っていたらこうという目的もあるが、これも約24.8%の方が2チーム以上の試合を観戦いただいているということになっているので、様々なスポーツへの興味、関心の認知度向上につながっている

というふうに考えている。そして、あわせて、この「すぽったま！」を通じて、各スポーツチームの連携をさせていただいた効果もあり、今回、県民の日にオープンデーのイベントをさせていただいたが、それに約10チームのプロ・トップチームが参加いただくなど、そのような形で連携の強化も進んでいる。このように、「すぽったま！」は県民のスポーツを楽しむ多様な機会の創出のツールとして大きく機能しているというふうに評価している。今後も、参加チームの意見を踏まえた機能向上や、利用者の興味を引く企画立案に注力して、より多くの県民に利用いただけるよう、引き続き取り組んでいきたいと思う。「すぽったま！」の費用対効果については、民間調査会社の最終マーケティング調査によると、試合観戦にかかる1人の出費というものが算出されており、1人当たり12,000円出費するとなっている。これを、今回、11月末のスタンプラリーに延べ5,671人が参加していることと、あと、チームとのコラボ企画で延べ3,283人に観戦チケットをプレゼントして、観に来ていただいているので、これを合わせた経済効果としては、先ほどの約12,000円と、この人数を掛けて、約9,400万円の経済効果があったと考えている。これらの企画は現在も継続しているので、今後も経済効果を生み出すことが確実であるので、「すぽったま！」の費用対効果については、非常に健闘しているというふうに考えている。そのほか、この観戦者増による地域の活性化やチームブランド力の向上、各チームの連携強化など、そういったものを活用することで、このような経済効果にかかわらず、様々な副次的な効果も期待できると考えている。

- 3 アスリートの競技人生が終わった後、その人たちをどう追い掛けて、どう関与しているかということである。これについては、今、委員の方からも、アスサポの話をいただいたが、競技を終えた方々、県が育てたアスリートの方々にしっかり周知をさせていただいて、このアスサポの制度を使っていただくようお願いをしている。実際に、このサポート制度によって、マッチング等をさせていただいた結果、実績としては今まで38件、そのうち17件が内定となっている。登録企業の方は47社という形になっており、ある程度の規模の企業の方々に支援いただいている。ただ、地域や県が、この方々がどうなっているかということ、プラチナアスリートについて、全て追い掛けられているわけではない。このアスサポを使っていただいているのは、一部のアスリートという形になっている。
- 4 デフリンピックの周知について、今、委員の方から、ちょっと行き渡っていないのではないかと話をいただいた。反省する点があるかと思う。今回、県としては、まず、スポーツ振興課のX等で、競技前日にいろいろな情報、埼玉県からの選手の出場情報などを発信し、来場を促したところである。そして、先ほど申し上げた聴覚が不自由な方々のためには、埼玉県聴覚障害者協会や埼玉県手話通訳問題研究会、埼玉県手話サークル連絡協議会等の団体を通じて、聴こえない方々への周知に努めたところである。具体的には、昨年度この埼玉県聴覚障害者協会などと共同で、知事と全市町村が参加した手話応援動画の撮影や配信を行い、今年度はデフリンピックPRカーの巡回に関する広報も行ったところである。また、9月に川越で実施したデフリンピック応援イベントでは、正にこの耳の聴こえない方々の関係者である埼玉県ろう学校の子どもたちに、選手の壮行会での太鼓の演舞や手話カフェなど、そういう形の運営に携わっていただき、障害者の方々と連携協力をして、運営したところである。しかしながら、委員に情報が行き届いていないと感じさせてしまったということがあるので、今後は、デフスポーツなど、同じ属性を持つ方々への周知については、しっかりその属性の団体と一層緊密、綿密に周知の計画を共有するなど、コアな形での情報提供を十分できるよう工夫していきたい

と思う。

金子委員

- 1 「すぽったま！」のところであるが、今、1人スポーツを観るのに12,000円、スタンプラリーに参加した人が幾らいるからという、掛け算の指標だったと思うが、恐らくもともとスポーツ好きの人はこれがなくても行く人が結構いると思うので、この「すぽったま！」を単純に評価した場合に、その指標で取るのはどうなのかというふうに思っており、LINE13,000人は結構いると思う。ただ、サイトとして100,000人は、720万人以上県民がいるわけなので、年間では確実に少ないと思う。なので、LINEに重きを置いたりだとか、このスタンプラリー事業だけをやればいいだとか、何かその辺の指標の作り方というものを、もう少し研究していただきたいと思うので、そこについての見解を伺いたい。
- 2 今、AIがすごいことになっているので、そのサイトに行かないように検索するのが多分ここ1、2年で加速するのではないかと思ったときに、今の設計というか、頭のまままでこの事業を続けていくのはどうなのかということも思うので、その辺りの知見について伺いたい。
- 3 スポーツ人材の育成について、アスサポは一部の方しか捕まえていないという話だったと思うので、今いろいろな、誰に支援したかということは、ある程度データベース化をして、ちゃんと県の方で人材のデータベースというものを管理していくのは、今後とても必要であるし、部活動の地域移行などもある中で、そういう方を県から各市町村に紹介していくということも今後やっていかなくてはいけないかと思うが、そのデータベースというものを今後しっかり作っていく考えがあるか伺う。
- 4 デフリンピックのところ、別に私に情報が欲しかったわけではなく、各聴覚障害団体の地域支部の方にちゃんと落としきれているのかというところの疑問があったが、そこに関して、今後、こういうデフスポーツでなかったとしても、その支部、各市町村レベルまで落とせるように、一緒になって盛り上げていくという気運を、当事者の方たちと強く推進していただきたいと思うが、その辺りについて見解をもう一度伺う。

スポーツ振興課長

- 1 「すぽったま！」について、ちょっとユーザー数はいまいのだが、LINEについては頑張っているという話で、民間の数値を用いた経済効果については、そのほかのいろいろな手法があるのではないかということである。委員がおっしゃるとおり、この指標だけで全てを見られるということではないと思うので、どのような指標を使って、この「すぽったま！」を評価していくのがいいのかをしっかりと検討させていただきたいと思う。
- 2 AIの検索などについて、これを今後どう活用するのかという話である。正に委員がおっしゃったように、もう日進月歩である。特に、ITの世界については、もう本当にいろいろな機能、アプリが入ってきているので、そういう情報をしっかりと察知して、この「すぽったま！」についても、機能の向上やAIの活用等について考えていきたいというふうに思っている。
- 3 アスサポのデータベース化、特に、県のアスリートについて、データベースをしっかりと管理して、それをしっかりと活用すべきで、今後のアスリートの情報をしっかりと集約していくということが必要ではないかということである。委員のおっしゃるとおり、我々の方で正にアスリートの発掘ということで、事業をしているので、そちらについてのデ

一タベースをしっかりと構築をさせていただき、しっかりとの方々がどうなっていったかという追い掛けをしていきたい。

- 4 デフリンピックの情報について、正に委員がおっしゃるとおり、市町村レベルの方々までしっかりと周知をするように、しっかりと分かるように工夫をして、今後もやっていくように、今後は特に支部の方々に、我々としても直接声を届けられるような仕組みも検討していきたいというふうに思う。

戸野部委員

目標4の社会におけるスポーツの力の発揮で、共生社会の実現に向けた取組の(1)女性の活躍についてである。女性活躍推進とうたっている中で、こうした競技の活躍の場の提供だけでなく、今、深刻な課題となっている女性アスリートが直面するエネルギー不足、また、骨粗鬆症、無月経など、健康課題や競技環境の問題、そちらのサポートが重要であるというふうに私は常日頃考えている。県では、こうした女性の健康課題、また、競技環境の課題について、どのように取り組んでいるか伺う。

スポーツ振興課長

女性アスリートの特有の課題についての対策、取組があるかというところである。まず、埼玉県の方で、連携、それから指導している埼玉県スポーツ協会の方に相談窓口があり、アスリートのほか、指導者、保護者も相談対象として、女性アスリート特有の課題に対しても、相談体制を整えている。具体的な相談方法については、例えば、直接の面談、それから、ちょっと面談は嫌だという方については、メール、それからLINEと、様々なアクセス手段を設けており、特に、女性の特有の問題のほか、これに併せて、女性ならではの傷害の予防や、それから、リハビリなどの相談内容について、専門医などの紹介をさせていただいている。特に、紹介先は、県のスポーツ協会に登録している彩の国スポーツ推進パートナーということで、非常にスポーツについての知見を持っていて、この制度についても好意的な方々を配置しており、例えば、婦人科、整形外科の専門医やトレーナー、栄養士などの専門家の方が登録いただいている。また、プラチナアスリートの支援についても、この個別サポートを売りとして、やらせていただいているが、そのサポートをする専門家の中にも、女性特有の課題に対応できるような支援メニューを設けている。このような形で、女性アスリート特有の課題についての対応をさせていただいているところである。

戸野部委員

女性支援ということで、しっかりと窓口もあるというふうなことで、少し安心したところではあるが、また、健康面だけではなく、例えば、ユニフォーム一つとっても、観客から本当に思いもよらないような撮影をされるというふうな話も女性の競技者の中からも実際に伺ったこともあり、しっかりと女性のそうしたメンタル的なサポートをしていく必要があると思う。そしてまた、トップアスリートだと、妊娠、出産を経て、更に活躍をするという環境も必要となってきて、今、よくドキュメンタリーなどで取り上げられたりもしている、例えば、育児の支援、その間、託児はどうするかといった支援も必要になっていくと思うが、そうしたことを総合的に考えるような体制づくりも必要かと思うが、今後そういうことを考えていくような場所を作っていく考えがあるかどうか伺いたい。

スポーツ振興課長

委員のおっしゃるとおり、女性アスリートについては、実際にアスリートとして活動しているほかにも、出産、妊娠等で一度リタイアした後にまた戻ってくるということは大変重要なことであり、また、先ほどの金子委員の話もあったが、我々が育てたアスリートの方が戻ってきていただき、活躍いただくということは大変貴重なことだと思っているので、改正スポーツ基本法においても、選手のプライバシー保護というのが明記されたので、このようなことも含めて、スポーツ協会と県の方とで、しっかり対応できるような体制を整えていきたいと思う。

関根委員

- 1 2ページ目の、「すべての県民にスポーツを」ということで説明いただいた。私としては、これだけいろいろやっていただいて、できるだけ県民に参加していただくという趣旨は分かるが、5か年計画で、県民がスポーツを実施している率を、まず聞かせていただきたい。それが、計画に基づいて、目標を達成しているのかどうか、聞かせていただきたい。
- 2 「すぽったま！」で、1年で経済効果があったということで、私は評価したいというふうに思っているが、試合会場周辺のチームにゆかりのある飲食店情報の掲載とあるが、これはかなり経済効果が出てくるというふうに思っているが、この掲載に宿泊、ホテルだとか、そういったものも入っている情報発信をしているのか。
- 3 3ページ目のアスリートの関係で、(2)トップアスリート共通のサポートということで、令和7年度、どれぐらいのプラチナアスリートに支援しているのか。また、具体的な支援内容について、教えていただきたい。
- 4 25回の夏季デフリンピック競技大会であるが、これは始まる前からいろいろ我々は聴覚障害の方から話を聞いたり、支援していただきたいということで聞いた話ではあるが、まず、この大会を通じて、埼玉県としての実績はどうだったのか。あと、この埼玉県としてデフリンピックをやった後のレガシーとして残していくべきものがあるかどうかお聞きする。

スポーツ振興課長

- 1 県民のスポーツ実施率の達成状況はどうかというところである。まず、県民のスポーツ実施率は、令和9年度までに65%とすることを、県5か年計画等で目標としている。直近の、令和7年度の県政世論調査の結果によると、この数字は60.1%ということで、令和6年度の数字より若干0.1%上回ったが、まだ目標を達成できていないという状況である。
- 2 「すぽったま！」の新たな提案として、宿泊の関係であるが、現在は飲食店のみで、宿泊施設については今のところ入っていない。だが、委員の話のとおり、選手やチームにゆかりのあるというところであれば、飲食店に限らず、今後は、そのようなところも含めて検討していく必要性はあると思うので、そちらについては、今後の検討という形とさせていただきたい。
- 3 プラチナアスリートの支援の状況である。まず、令和7年度の状況であるが、プラチナアスリートの健常者の方については、33名の方を認定させていただいている。そして、プラチナアスリートの障害者の方、プラチナシャインというが、それは25名の方を支援対象とさせていただいている。支援内容については、特に、このプラチナアスリートは、個別サポートと、正にアスリートごとにいろいろなサポートの仕方をアスリー

トや専門のトレーナーと相談をして決めていくというところが売りとなっている。これによって、栄養指導だとか、それからあと、具体的なけが防止だとか、そういうものについての知見を高めることが、選手たちもできるというふうになっている。

- 4 デフリンピックの実績である。デフリンピックは、私も実際現地に行って、埼玉県の選手を応援したが、盛り上がりを見せていた。埼玉県のデフリンピックの実績については、まず、東京2025デフリンピック応援手話言語メッセージリレーということで、知事にメッセージの方を入れていただいた。そして、先ほども金子委員のところで申し上げた、川越での応援イベント、そして、浦和レッズや大宮アルディージャなどが試合をやった際に、動画を放映して、PRに努めるというような形でやらせていただいた。そして、埼玉県のマスコットのコバトンとさいたまっちも、応援隊として登録をさせていただき、デフリンピックをPRするのぼり旗を作って、いろいろなどころでのイベントで周知をして、デフリンピックの気運醸成にも取り組んできた。あわせて、環境整備について、実際に出るアスリートがやりやすいように、デフ陸上のスタート音、聴覚障害のある方はスタート音が聞こえないので、スタートランプで知らせるものがあり、こちらを5月に熊谷で行われたデフリンピックの日本代表選手権の選考会で活用させていただいたほか、三芳町が受け入れたマレーシアの選手団といった方々にも貸出しをさせていただき、有効に活用したところである。そして、埼玉県のゆかりの選手の結果であるが、まず今回、埼玉県のゆかりの選手37名が出場した。その中で、実は埼玉県のゆかりの選手である小倉涼選手が、日本代表の旗手を務め、空手の選手であるが、組手の60キロ級で金メダルを獲得した。あわせて、テニスの鈴木梨子選手も、女子ダブルスで金メダルを獲得するなど、金メダル6個、銀メダル4個、銅メダル3個の、計18人のメダリストが誕生するすばらしい成果となった。埼玉県ゆかりの選手は、本当に大活躍だったというふうに思っている。レガシーとしては、デフリンピックの盛り上がりが一過性で終わらないように、デフスポーツの推進ということで、我々の方としてもやっていきたいと考えており、先ほど申し上げたデフ陸上用のスタートランプ、こちらが非常に多く貸出しの依頼が出ている。恐らく、デフリンピックで盛り上がった方々は、デフスポーツの推進ということで、自分もやりたいというようなことで引き合いが来ている。こういうものも、これからも引き続き、活用していただくようにしたいと思うのと、あわせて、デフリンピックの選手や聴覚障害者などに、是非デフリンピックについて話をしてほしいということで、各学校から講演依頼が来ているところである。こういうところも、各学校とデフリンピックの聴覚障害者とを、我々はつなぐような役割をして、しっかりこのデフリンピックのレガシーを活用していきたいというふうに思っている。

関根委員

- 1 県民がスポーツをやっている実施率が60.1となっているが、これは市町村の数字、例えば、さいたま市だと、スポーツをやっているのが70、80という数字を出しているが、市町村からの情報というものは取っているのかどうか。それも含めた中で、県民のスポーツの実施率というふうに出ているのかどうか。ないしは、今後、それができていないとなれば、やはり市町村に確認を取った方がいいかというふうに思っている。
- 2 先ほどの「すぽったま！」であるが、いろいろな情報を掲載していただきたいということと、あと、観光課等の連携というものはやっているのか。埼玉県の経済効果を考えたときには、やはり観光課の方とやっていくべきだというふうに私は思っている。
- 3 先ほどのトップアスリートのサポートについて、この人たちをサポートした実績、効

果といったものがあるのか。やっていけば効果はあるとは思いますが、何か実績的なものをやはり示した方がいいのではないかというふうに思っている。

スポーツ振興課長

- 1 スポーツ実施率について、市町村の情報を把握しているのか、それを活用しているのかということである。現状においては、実は県政世論調査の数値を用いているので、実際のところ各市町村の数値は、こちらの方には加味されていない。なので、確かに委員のおっしゃるとおり、各市町村の状況を把握するという事は大事なことだと思うので、今後、各市町村におけるスポーツ実施率等も収集して、そこについて確認をしていく形にしたいと思う。
- 2 「すぽったま！」は、観光課とのコラボ、連携を取っているかということである。この「すぽったま！」については、県全体で周知を図っており、当然各部局にもこの取組についてはしっかり周知をしており、やっているところであるが、現在のところは、観光課と特別深い連携は取っていない。だが、委員がおっしゃるとおり、この地域のいろいろな人が集まって、地域の振興、地域の活性化につながるという面においては、観光と方向性は同じところがあるので、観光課等と情報共有等をしっかりして、連携をしていきたいというふうに思う。
- 3 これまで支援をしているプラチナアスリート、特に今年度はデフリンピックがあったので、このデフリンピックに参加した方々のうち10名の方が、我々の方で指導していた10名の方が参加いただき、そしてそのうち、小倉涼選手、先ほどの空手の方を含めて、計4名が5個のメダルを獲得した。また、あわせて、来年2月に開幕をするミラノ・コルティナの冬季オリンピック、現時点ではまだ内定の状態ではあるが、プラチナキッズ出身の金井莉佳選手、スケートのショートトラックの選手であるが、こういう方がオリンピックの内定をしているというふうに伺っている。あわせて、パラリンピックの方には、村岡桃佳選手、こちらはアルペンスキーの選手であるが、この方もパラリンピックの方に出場が内定しているというような状況である。

平松委員

スポーツ振興全体についてお聞きする。先ほどの質疑の中でも話をいただいた、プラチナ事業等、力を入れておられて、次代のアスリートの発掘、育成強化というところで、オリンピックに内定している方もいるということで、そういったソフト面での取組というところは評価をする。こういったソフト事業を実施するに当たっては、県のスポーツ協会に担っていただいております、先ほどのプラチナ事業もそうであるが、各競技団体の方々に協力を頂いている事業というふうに確認している。そこで、まず、スポーツ協会への補助金、そして各競技団体へのスポーツ協会からの助成金、強化費、さらにはスポーツ協会の人件費に対する補助の3点について、過去5年間分の推移と、10年間の数値を確認させていただきたい。以上については、資料として提出をいただきたい。委員長、委員会として資料要求をお願いします。

委員長

ただ今、平松委員から資料要求があったが、委員会からの資料要求ということによろしいか。

< 了 承 >

委員長

それでは、ただ今、平松委員から、県スポーツ協会への補助金、各競技団体への県スポーツ協会からの助成金、スポーツ協会の人件費に対する補助についての資料要求ということ、本委員会として要求することに決定した。資料の方の準備をお願いします。

委員長

先ほど資料要求した、県スポーツ協会への補助金、各競技団体への県スポーツ協会からの助成金、スポーツ協会の人件費に対する補助についての資料は、サイドブックに掲載したので、確認願う。

平松委員

資料を見ると、協会全体の補助金と重複しているところもあるが、協会への補助金の事業費のところだけ見ても、1億1,541万9,000円あったものが、7,821万5,000円ということで、3,700万円以上減っている。また、先ほどのプラチナ事業などでも、競技団体に協力いただいているわけであるが、この強化費についても、平成27年のところは不明となっているが、確認をしたところ、8,167万円ということであった。現在では、5,190万9,000円であるから、相当減らされているという状況である。また、スポーツ協会補助金全体を見ても、2億5,161万7,000円、平成27年度にあったものが、2億525万8,000円ということで、かなり20%も減らされているような状況である。人件費も頂いたが、こちらについても減らされていると。関係競技団体の会長からも直接お話を頂いた。選手や関係者が頑張っても、3連覇したところでも、翌年の強化費が下がるのであれば、と言われた。選手や指導者が頑張ったら評価されるように変えてほしいという切実な声も聴いているところである。また、今回の国民スポーツ大会があったが、こちらの大会の成績についても低迷をしている状況である。第79回2025年の国民スポーツ大会天皇杯、これ1,451点ということで、過去最低という数字になっているわけである。スポーツ先進県埼玉を目指しながら、うたっているが、現状としては大変な状況になっているところである。強化費の大幅削減と因果関係は分からないにしても、少なくともこの相関関係というのがあるというふうに考えている。県として、やはりこの点、こういったスポーツ振興というところに、大きな危機感を持ってほしいと思っているが、その点いかがか。

スポーツ振興課長

まず、スポーツ振興、特に国民スポーツ大会の成績低迷があるということで、それについての危機感ということである。おっしゃるとおり、今回7位という成績に終わり、それについては、県としても、大変残念だったと思っている。なぜ、この順位になったかということ、を少し考察した。まず、要因としては、今回滋賀ということがあり、滋賀、ライバルたちが好成績を収めたということで、埼玉県が相対的に下がったという状況である。具体的には、近畿ブロックの通過数が前年比98枠増加したということで、近畿の人たちが本大会に出やすくなり、ポイントが取りやすくなったということである。また、ふだんから競技を行っている会場、つまり、ホームグラウンドでやったことにより、選手の好パフォーマンスが考えられるということである。実績として、やはり京都が第3位に入るなど、近畿での頑張りが目立ったところがある。あわせて、埼玉県の点数が減少してしまった要因としては、大会直前に、選手のけがだとか、それからあと、国際大会

の方のスケジュールとのバッティング等で、有力選手の参加が少し難しかったという競技があったことなどが考えられる。あと、得点が期待できるふるさと選手の出場数が減少したというようなことも考えられるというふうに思う。いずれにしても、委員の方から話があった、予算との因果関係、相関関係についてであるが、県スポーツ振興課としても、スポーツ予算、たくさん取ればそれはもちろん有り難いところであるが、県の予算には残念ながら限りがあり、そのときの県財政の状況や社会情勢など、県の事業にも優先順位を付けざるを得ないというふうに理解している。その中で、スポーツ振興課としては、この県財政全体の中で、認めていただいたスポーツ関連予算を全力で活用して、最大の効果を生み出せるように取り組んでいきたいというふうに思っている。

平松委員

関係者のこういった、どんどん強化費が下がっているという中で、協力されている強化団体のモチベーションが下がってしまう、やりたいこともできない、そういった状況についてどう考えているか。こういう声について、どう受け止めているか。

スポーツ振興課長

今の平松委員のお言葉、現場での声については、真摯に受け止めている。我々としても、しっかり応えられる部分については応えていきたいというふうに考えているが、先ほど申し上げたとおり、やはりこの予算には限りがあるというところである。その確保をするためには、最大限頑張っていきたいと思うが、頂ける予算の中で、競技団体の方々にも、最大限措置できるような、そういうことはスポーツ協会とも話していきたいというふうに思っている。

平松委員

応えられる部分は応えていきたいという話だが、それは当然予算を増やすという話だと思う。先ほどからちょっと気になっているのが、頂ける予算の中で最大限、そうではないと思う。やはり皆さんが、スポーツ振興というところ、熱意を持って取り組まれているわけではないか。それは先ほど、報告を聞いていても、皆さんが一生懸命やっているというのは伝わってくるし、結果も出始めているというところは、私も理解をしているつもりである。であれば、やはり頂けるという受け身の言葉として、私は受け取った。皆さんが、その予算をいかに、財政当局にも納得してもらって、獲得してくるか。その努力というのを、私はもっとしていただきたいというふうに考えている。スポーツというのは、子どもたちに夢や希望を与えて、地域や県民の皆さんの身近な楽しみでもあるわけである。県としても、県民誰もがスポーツを楽しむという目標を掲げていて、充実を図っていくということ、スポーツ推進計画を今回改めて拝見したが、皆さんがそれだけ熱意を持って進められているわけではないか。であれば、そういった目標に対して、今、予算が減ってしまっているというのは、逆ベクトルではないかと思うわけである。県としてのその辺の意気込みというのをお聞きしたい。あわせて、スポーツ予算のソフト部分の増額、これを全力で取り組んでいただきたいと思うが、部長のお考えをお聞きする。

県民生活部長

まずは、スポーツに関して心を寄せていただき感謝する。今、委員がおっしゃったように、スポーツ振興に関しては、子どもたちに夢や希望を与える、また、県民の日々の暮らしに喜びを添える、また、健康増進効果があるというような、様々なメリットがある。ま

た、さらに先ほど来、「すぽったま！」の議論があったが、埼玉には「すぽったま！」に参加していただいている27のプロトップチームがあり、これは埼玉県の高質な地域資源というか、宝だというふうに思っており、そうしたものを活用することによって、地域経済の振興だとか、あとは経済的な流入人口だとか、そういったものもあって、埼玉の魅力発信といった点にもつながっていくのかというふうに思っている。また、ちょうど今朝ほどであるが、埼玉県の芸術文化振興財団の近藤芸術監督が、デフリンピックの閉会式の演出をされて、近藤監督のインタビューが出ていたのだが、やはり聴覚障害者と聴者との間の相互理解というのが、こうした機会にもものすごく深まったというような話が新聞に書かれており、スポーツというのはこうした様々な垣根を越えていけるものでもあり、スポーツ振興だけではなく、そういった相互理解などということにもつながるのかというふうに、新聞を読み感じているところである。先ほど課長が答弁したとおり、限りある予算ということであるが、私どもとしては、こうしたスポーツの持つ可能性だとか、県民に与える喜び、そうしたものをしっかりと訴えていき、スポーツ予算の獲得に努めていきたいというふうに思っている。あわせて当然、それらのソフトで協力いただいている団体の皆様に事業をしていただくという観点で、我々も企画等に心を砕いていきたいというふうに思っている。

木下委員

スポーツの振興でいろいろやってくれているのはすばらしいと思いながら、ちょっと今日説明した中には含まれていないのか、若しくは、逆に言うと含まれているべきかと思うが、いろいろなスポーツを普及させていって皆が健康にと、いろいろな目的を持って総合的にやっていただいていると思うが、でも、実はその中で考えておかななくてはならない視点というのが、新しいスポーツが増えてきて、皆がいろいろな多様なものができるようにというふうな方針でやっている中で、実は最近出てきた新しいスポーツと、旧来型の昔からあるスポーツだと、もともと存在しているインフラも違うし、違うから利用料が全然違うという問題が、私は解決するべきものではないかと思っている。ちょっと抽象的だから分かりにくかったので、簡単な実例で言えば、例えば、フットサル、非常に多くの若者がやっているし、オリンピックやワールドカップもあるという状況になっているのに、フットサルは一面を2時間使ったら5,000円だとか10,000円だとか、でも参加人数で割ったら1人当たり1,000円だという感じで使ってやっているが、同じ面積、同じ時間を公共が用意している施設を使うと、何十人でやっても、何百円、高くても千何百円で済んでしまう。やはり、今ずっと説明してきた、スポーツで皆がいろいろなことができるように、いろいろな成果を生んでいくに当たって、バックグラウンドになっているハードが、やはり新しいスポーツと旧来型からあるスポーツで、ものすごく差があるなというのは、どう認識されているのか。それで、やはり差があるというのであれば、やろうと思ったスポーツによってそんなに負担が違ってくというのは問題だと思うので、その格差をどうしていくべきだと考えているのか、若しくは検討しようとしているのか。全く考えていない可能性もあるので、もし考えていないのであれば、今後検討すべきだと思うので、そこについての見解をお聞かせいただきたい。その前提として言わせてもらおうと、別にどんどん新しい施設を造って、安くしていくべきだと言っているわけでもなく、皆がそんな金額を負担しながらやれるのであれば、旧来型の人たちにも、維持管理費だけでなく、施設を造った金額までも適正に負担してもらおうということ、料金の在り方を民間ベースを参考に直すことも、私はあり得ると思っているので、そういう幅広い視点で、どう考えるのかお聞かせいただきたい。

スポーツ振興課スポーツ施設整備推進幹

利用料金の違いをそもそも認識しているのかという質問である。先ほども委員がおっしゃったとおり、例えば、民間のフットサル場の料金とそれから公共のサッカー場で、人数で割ると利用料金が違うということは、まずそういうことはあるというふうに認識をしている。それは、民間の施設と公共の施設との違いであるので、その差については認識している。この先どうしていくのかというところであるが、確かにスポーツ施設のハードを整えるというのは、公共の役割の中で重要なところだと思っている。身近でスポーツができる環境整備というのは、市町村が多くを担っているので、その市町村にアーバンスポーツ等でも使えるような国のスポーツ庁の交付金であるとか、あとはスポーツ振興くじの助成金等の情報を提供して、新たなスポーツの施設の整備というものも後押ししていきたいと思うので、その際に、新しいスポーツの場がそもそも公共には少ないのではないかという問題意識、それから従来のスポーツ施設の利用料金と少し差があるのではないかという問題意識についても、併せて共有させていただきたいと思う。

小森委員

- 1 県民に広くスポーツに親しめる機会の提供という趣旨で、10月に熊谷市でスポーツフェスティバル、彩の国ふれあいピックが開催されたが、ただ一方で、埼玉県は面積も広く、熊谷まで行くのは容易ではないというエリアもある。それで、より多くの県民の皆さんに参加していただくという観点から、規模が小さくなったとしても、よりもっと地域を分散して開催していくというような考えについて、どのようにお考えか、所見をお聞かせいただきたい。
- 2 今年7月の本特別委員会の視察で、大学の施設や人材などを活用して、地域と大学が一体となったスポーツ振興に取り組んでいる「福岡大学スポーツ・健康まちづくりコンソーシアム」を視察した。埼玉県においても、大学と地域が一体となったスポーツ振興を目指していくとのことだが、現在の状況と今後の計画について教えていただきたい。

スポーツ振興課長

- 1 県民に広くスポーツに親しめる機会の提供ということで、スポーツフェスティバルが熊谷で行われたが、地域を分散して、規模が小さくなったとしてもやった方がいいのではないかという話である。まず、10月に行わせていただいた、スポーツフェスティバルと彩の国ふれあいピックについては、今年度、同時にやらせていただき、イベントの内容としては、体験ブースが45、協賛団体のブースが7、食品物販ブースが26の計78ということでやらせていただいた。この大会については、大規模なスポーツイベントであるので、ちょっと雨が降ったりだとか、会場の広さだとか、そういうことを検討させていただき、これを熊谷スポーツ文化公園で開催させていただいているところであるが、ただ、委員がおっしゃるとおり、1か所だけだと広がりがない、つまり、県南の方が行きづらいということもあるので、県としても、地域バランスを考慮するというので、これとは違った中小規模のスポーツフェスティバルというものも、毎年やらせていただいている。例えば、直近では、令和4年度は羽生市と川口市、5年度は和光市と東松山市、そして昨年度は、利根地域でスポーツフェスティバル宮代ということで、パリオリンピックで活躍された競泳の松山陸選手、埼玉県ゆかりの選手であるが、松山選手をお招きし、水泳教室の方も実施した。このように、今後とも、大きく広くやる大規模のイベントについては熊谷、そしてその他、一般のほかの方々もしっかり参加しやすいよう

なところについては、今のような地域バランスを考えて、中小規模のイベントも実施していきたいというふうに考えている。

- 2 大学と一体となったスポーツ連携について、その状況についての現状と今後の県の計画ということである。まず、委員が視察いただいたのは、スポーツ庁が実施する「感動する大学スポーツ総合支援事業」のうちの、「大学スポーツ資源を活用した地域振興モデル創出支援事業」ということで伺っている。現在、スポーツ振興課の方で、国の事業として活用している部活動の地域展開に係る実証事業の方で、大学の方と連携をして、実際に城西大学と武蔵丘短期大学が、この部活動の地域移行の受皿として参加いただいている。そして、参加いただいたことを、城西大学と武蔵丘短期大学については、県の方で地域ミーティングという発表をする場を設けており、そちらの方で広く発信していただいている。このように、部活動の地域展開の環境づくりを通じて、県と協力をしていただいているところである。あわせて、埼玉県スポーツ協会の方で、今年、県内にキャンパスを有する22の大学と連携して、スポーツに関する様々な取組を促すための組織である「埼玉県スポーツ・ウェルネス系大学ネットワーク」というものを3月に立ち上げた。委員がお話しいただいた、大学と地域が一体となったスポーツ振興を図る取組については、各大学や各地域で同様の取組が広がっていくように、県としては、スポーツ協会としっかり連携して、県、大学、地域と一体となったスポーツ振興に取り組んでいきたいと思っている。

木村委員

- 1 生涯スポーツの継続性について、お聞きしたいと思う。県では、いろいろな機会の提供だとか、場の提供をやっているということで、それについては、きっかけづくりを提供しているということで評価をしている。一方で、若い時代には結構スポーツを一生懸命に取り組んでいたけれども、働く時代になってやめてしまうだとか、子育て世代になってやめてしまうだとか、年を取って高齢期に入って運動習慣がなくなるだとか、そういったケースもあると思う。そういった意味で、いろいろなきっかけや場の提供を県としてやりつつ、県民が生涯にわたってスポーツを継続していくためには、どのような視点で施策を進めていくのか伺う。
- 2 生涯スポーツを支えていくためには、特に身近な地域で活動する指導者やボランティア、また、運営を担う人材などが必要だと思う。先ほど、平松委員からも話があったスポーツ協会へのいろいろな支援が、ずっとこのところ減ってきているということを知っていて、どうなのかというふうに思ったところであるし、このスポーツ協会はそういった意味で、生涯スポーツを支える中心的な役割を担うところかというふうにも思う。その中で、資料でも、スポーツを支える担い手が活躍する場の充実ということが示されているけれども、今後、この担い手の確保だけではなく、世代が変わっていく、世代交代だとか、継続的な人材支援といったことを進めていく必要があるかと思うが、それに対する県の考え方をお聞かせいただきたい。

スポーツ振興課長

- 1 県としては、正に委員がおっしゃるとおり、スポーツを実施していただくということを、まず、大きな命題としてスポーツ実施率の方の目標を定めている。実際にずっとスポーツを続けていただくためには、まず、きっかけづくりとして、どのようなスポーツをやっていただくかということを与える、体験の機会を設けるということもやっていく必要があると思うし、あとは、実際にそれを推進していく仕掛けというものを考える必

要があるというふうを考えている。例えば、県民の生涯スポーツの推進に寄与している、先ほど話が合ったスポーツ協会や、県レクリエーション協会の方としっかり連携をして、特に、我々は県レクリエーション協会、スポーツ協会等にも補助金の交付を行うなど、支援を行っているので、そちらとしっかり連携をして、県民が生涯、年を取ってもスポーツができるような、そういう制度、体系を作っていきたいというふうに思う。

- 2 若い頃に部活動を一生懸命やっていたが、大人になったら運動をやめてしまったというような話が先ほど委員からあった。確かに、そういう方々は多くいらっしゃると思う。そういう方々が、地域の部活動に限らず、スポーツ振興に携わっていただく可能性は十分あると思う。実際、私も少年野球の監督をやっていたが、そのときに、全然今までやっていなかったけれども、こどもが入ったことによって、自分がコーチをやって、それが面白くなったので、草野球を始めたとか、ソフトボールを始めたとか、そのようないろいろな機会がある。つまり、部活動の地域展開において、こどもの部活動が、実際にその地域の受皿等でやっていたときに、親も参加したときに、これは自分もまたやりたいというふうに思っていたら、それを部活動の地域展開をきっかけにスポーツの方の関係をやっていただく、その方々をキーパーソンにするような人材の育成というものを、やっていければいいというふうに思っている。あわせて、今言ったように、スポーツ協会やレクリエーション協会もあるが、地域には、総合型地域スポーツクラブというものもある。そちらの方も、しっかり連携を取って、部活動の地域展開も含めて、スポーツの担い手、人材を確保できるように、頑張っていきたいと思う。

諸井委員

- 1 「すぽったま！」であるが、114,000というのは、累計の数ということでよろしいか。要するに、アクティブユーザーというか、月間ユーザーみたいな形、あるいは、稼働率だとか、そういう数字というものがあれば、お示しいただきたい。あと、要はコストがかかっているわけなので、この成果であるが、例えば、チケット購入にここからつながった件数だとか、来場回数が増えた件数、リピートされた件数だとか、それから、飲食店等の周辺利用につながった数だとか、そういったものを把握しているのかどうか、お示しいただきたい。
- 2 プラチナアスリートであるが、以前から何回もいろいろ聞いてはいるけれども、いまひとつよく分からないところが多いが、まず、プラチナアスリートやプラチナキッズなどの認定をするときの基準というものは、どういうものがあるのか。何かの競技の成績だとか、将来性だとか、いろいろあると思うが、それを誰がどう選ぶのかというところが全然分からない。直近の実績として、競技別の内訳というか、何の種目というものは別がないわけなので、それはどういう内訳になっているのか、お示しいただきたい。
- 3 プラチナアスリートの支援の内容であるが、専門の指導者や栄養士がいて、相談しながら個別にいろいろ対応しているということであるが、普通に考えてトップアスリートを育成するための指導者や栄養士というのは、ものすごくコストがかかるというか、その辺の人に頼むというわけにはいかない。となると、相当コストがかかると思うが、どういう人が指導者であり、栄養士なのか、どういう経験を持っているのか。あと、相談や指導の頻度というものは、どこでどのぐらい、月に何回どこでやっているのか、あるいは、1人当たり年間どのぐらいの時間を割いて指導をやっているのか。
- 4 最終的に、パラリンピックやデフリンピックに、選手が出てメダルを取ったと言っているけれども、その成果の指標、目標というものは、どういうところに置いているのか。あくまで国際大会の活躍なのか、その競技を広めるだとか、健康を増進するだとか、そ

- うということが目標なのか。ちょっとその辺がよく分からないので、教えていただきたい。
- 5 特に、これはキッズだと思うが、何年かやっていて成果が出ないというときがある。認定したときはトップレベルだけれども、指導を受けたら、そのトップレベルからだんだん落ちてきてしまった。逆に言うと、途中から上がってくるというような人もいるかと思う。そのときに、あなたはもうプラチナキッズではないとなるのか、それはどういうふうに判断するのか、あるいは、逆に途中から編入してくることはあるのか、それはどういう場合なのか。その辺のところをお聞かせいただきたい。
 - 6 全体的に言えることだが、県がスポーツの支援だとか、その役割というのを、市町村だとか、あるいは、民間でやっていけばいいというところにまで県が出て行ってやるのか。やる必要はないと思うが、スポーツの支援について、こういうことを県でやらなくてはいけないというところをはっきりしないと、何か中途半端に薄く、いろいろなことをやっているというだけで、余り効果が出ない。コストはそれなりにかかるということになるかと思うが、必要なものに絞った方がいいというふうに思うが、それで強化費などが今、減らされているという話もあったので、そういうところにこそ回すべきかというふうに思うが、その辺の見解はいかがか。
 - 7 平松委員の要求で出てきた資料で、今見た資料であるが、このスポーツ協会の団体の助成費の内訳が非公開というふうになっているが、この内訳を出さないと、妥当な減額なのか、そうでないのか、必要だけれどもお金がないから減らしたということなのかというのが評価できないが、この非公開というのは、団体が非公開にしているのか、県が非公開にしているのか。団体が非公開なのであれば、足りないという話もあったので、何が足りないのかという、県からの確認をするためにも公開してもらえばいいのではないかと思うが、考え方を伺う。

スポーツ振興課長

- 1 「すぽったま！」のユーザー数については、サイトを訪問した方で重複しない。つまり、4月に1回見て、5月に見ても、それはカウントされないという、累計の数字である。なので、114,000人の方に見ていただいているという数字である。続いて、コストについては、令和7年度予算では、1,874万円という費用がかかっている。そして、チケットが、「すぽったま！」経由でどれだけ売れたかということについては、残念ながら数値は把握していない。ただ、観客数については、一応、県政サポーターアンケートによると、スポーツを現地で観戦した割合は、令和5年度は28.1%だったが、それが令和7年度は30.8%というふうになっていた。「すぽったま！」が直接的な原因かと言われると、もちろんそうではないかもしれないが、一応、全体的には観戦される率が上がったというふうに考えている。
- 2 プラチナキッズの選定方法についてである。まず、募集を小学4年生にさせていただき、4年生が学校等で測定をした身体力テスト、握力だとか、上体起こしだとかのデータを提出いただいて、その結果を集計させていただき、まず、スクリーニングをさせていただく。そのスクリーニングをさせていただいた方を、次は、実技検査、実際にいろいろなことやっていただき、第2ステージの方の選抜をする。そして、具体的にどのような形で選抜をしているかというところ、まずは、第1ステージは先ほどスクリーニングというふうに言ったが、第2ステージにおいては、30メートルのシャトルラン、反復横跳び、メディシンボール投げ、垂直跳びなど、一つ以上の体力要素において、特に突出した能力を持つ人、そして複数の体力を持った人を挙げている。そして、どのような人がこの選抜をしているかというところである。最終決定は、県スポーツ協会の理事、大

- 学教授、医師、元アスリートなどで育成される「彩の国アスリート育成推進会議」というものがある。こちらの方で、最終的な合否判定をさせていただいているところである。
- 3 アスリートをサポートする専門家についてである。やはり、アスリートをサポートするので、スポーツに関する高度な知見が必要ということで、まず、専門家としては、そういうスポーツ科学に詳しい大学の職員、それからあと、整形外科、医者、そして国の競技力向上の研究者等を活用してやらせていただいている。
 - 4 プラチナ事業の目的である。このプラチナ事業は、県ゆかりの選手が国際大会等で活躍することを目指し、その活躍を見た県民の方は、スポーツに関心、興味を持っていただいて、スポーツを始めるきっかけになる。大谷翔平選手を見て、野球を始めようというような話もあるで、それがきっかけとなって、やがては県民のスポーツ実施率の向上につながるということで、この事業をやらせていただいているということである。続いて、プラチナキッズの目的、狙いである。プラチナキッズを2年間育成するに当たっては、競技団体からも、是非自分たちの団体競技をやってもらいたいということがある。実は、プラチナキッズは、27ぐらいの競技団体が来て、受かった子どもたちをしっかりと見て、是非自分たちのところに呼びたいというようなこともあり、競技団体との持ちつ持たれつ関係になっているということもある。そういうことで、まず、プラチナキッズで育てた子どもたちを、プラチナジュニア、こちらは正に競技団体が主となって受け付けているので、競技団体の方につながるということも目的としてやらせていただいている。そして、プラチナアスリートについては、先ほど委員の方から話があったように、正に、日本を代表する選手になるような、そういう選手を育てたいということを目的としてやっているところである。
 - 7 平松委員の方からの資料要求として出した資料の内訳非公開の部分である。こちらについては、県スポーツ協会が非公開としているということなので、非公開という形になっている。

スポーツ振興課長

- 3 プラチナアスリートの相談頻度について、どれぐらい活用されているかということである。まず、これは今年度の実績として、11月30日現在で、113件の利用を頂いている。個別サポートとして、アスリートが113件利用いただいているところである。
- 5 プラチナキッズについては、本人がやめたいというようなことがなければ、こちらの方からやめていただくということはない。続けてやらせていただくところである。
- 6 県が支援する役割について、なぜ県がこういうことをするのか、どういうことを県がやるべきなのかということだったかと思う。まず、県がスポーツの振興を行うに当たっては、県政運営の基礎となる5か年計画、そして、スポーツを推進していく上で、目指すべき方向性や取組の計画を示す県スポーツ推進計画に基づいて、障害の有無や年齢、性別、国籍にかかわらず、誰もがスポーツを身近に楽しむことができる環境づくりを目標に取り組んでいる。そして、その上で、県の役割は、地方自治法により、広域にわたるもの、市町村に関する連絡調整に関するもの、その規模又は性質において、一般の市町村が処理することが適当でない認められる事務をやるということなので、例えば、市民大会だとか、そういう狭い範囲のものは別として、このように競技力向上だとか、先ほど申し上げた生涯スポーツの推進だとか、そういうものについては、県がやるべきものというふうに考えている。

諸井委員

- 1 「すぽったま！」であるが、月間のアクティブユーザーだとか、そういう数字を把握しているのか、あと、飲食店をどのくらい使っただとか、そういう数字を把握されているのかどうか質問したと思う。
- 2 プラチナアスリートであるが、113件というのは、58人が年間で113回相談したということか。プラチナキッズであるが、地域の偏在があるのではないかと思うが、深谷や本庄に住んでいる人が年中浦和や県南でやるというときに、そんなにしょっちゅう来られるのかどうかという問題があるので、そういう意味では、県北だとかいろいろな地域でそういうことをやっているのかどうかということも含めて、教えていただきたい。
- 3 平松委員からの要求資料については、団体が非公開ということであるが、県がお金を出しているならば、公開を求めればいだけだと思うが、公開をなぜ求めないのか、求める気があるのか伺う。

スポーツ振興課長

- 1 「すぽったま！」の月間のアクティブユーザーであるが、直近1年間で言うと、約82,000人がアクティブユーザーという形になっている。直近の月で見ると、6月が2,500人、7月が8,700人、8月が5,400人、9月が6,000人、10月が12,000人、11月が7,000人という状況になっている。続いて、飲食店がどれだけ使われているかという状況であるが、今年度アップしたばかりという状況もあるので、まだ把握ができていない。把握に努めていきたいというふうに考えている。
- 2 プラチナキッズの地域の偏在についてであるが、どういうこともたちが指定されているかと、地域バランスが欠けているのではないかということである。今、ちょっと確認を取っているのですが、それについては、少々お待ちいただきたい。ただ、育成プログラムについては、例えば、上尾のスポーツ総合センターを主会場としているが、希望があったら、出張の個別サポートという形も取っている。
- 3 資料の非公開の理由である。まず、スポーツ協会の方でなぜ非公開にしているのかということだが、各競技団体の方に強化費が幾ら出ているか、お互いに分かってしまうということが望ましくないということから、非公開になっているのではないかというふうに推察している。ただ、どのような合理的な理由があるか、もう一度、スポーツ協会の方にしっかり確認して、必要があれば、公表をするよう、しっかり言っていきたいというふうに思う。

諸井委員

先ほどの細かいことはまた後で伺えればいいが、最後の非公開の件だが、やはりこれは県のお金、税金が原資なので、競技間の公平性だとか、強化の中身、選定のプロセスだとか、あるいは、国の競技団体もずさんなことをやっているということが、いろいろ問題として出てくるのがよくあるが、結構ブラックボックスが多い。そういう意味で、原資が税金ということを考えれば、利益相反だとか人的なつながりで、知り合いだから頼んでいるだとか、いろいろなことが出てくるので、そういうものを明らかにした上で、足りないと言うのであれば、やはり考えていかなくはいけないけれど、一方で、非公開にするけど足りないという話では、なかなか通らないのかと思うので、県としては公開をさせるべきだと思うが、いかががお考えか。

スポーツ振興課長

おっしゃるとおり、県としても、このスポーツ協会に補助金を出しているという責任があるので、この部分についても、透明性を求める形でいきたいというふうに思う。

鈴木委員

- 1 平松委員からの要求で資料が出て、スポーツ振興課長も県民生活部長もすばらしい意気込みがあるにもかかわらず、なぜこれだけ毎年毎年、予算が減るのか、その原因についてどのように考えているのか伺う。
- 2 パラスポーツの普及と裾野拡大で、第6回埼玉県ボッチャ交流大会が来年も予定されているということで、私もこの間初めてやったけれども、これはなかなか、非常に深い、誰でもできる、みんなが初めてやっても楽しめるスポーツだと思っているが、本大会は予選を勝ち抜いたチームが出てくるが、予選の拡大だとか、市町村でどんどん予選をやっていくだとか、その辺の工夫は今どうなっているのかお尋ねする。

スポーツ振興課長

- 1 予算が減り続けているということについて、その原因というところである。先ほども平松委員のところでも話があったが、やはり、その年その年の予算編成方針があり、そして、その中での社会情勢や県財政の状況によつての優先順位を付けていると思う。我々の方としても、もちろん必要なものを要求しているが、それに伴って、そのような状況で、我々の方が減ってしまっているというのが実情かというふうに思っている。まず、それは県全体の優先順位の中でそうなっているということを理解いただければと思う。
- 2 パラスポーツのボッチャ大会の関係である。県としても、ボッチャ大会を5年間ずっと県主催の形でやってきた。その前に併せて、県の職員の大会も含めて、かなり毎年参加者数が増えているというところである。そのために、今年32チームが、本大会に出るような形になっているが、こちらについても、もちろん会場等の都合があるので、野放図には増やせないと思うが、できる限り参加をしたいという方々の声はしっかり受け止めて、増やせる部分については増やしていきたいと、そういう形を、今後、各市町村やこれまで出ていただいた方々にしっかり周知をしていきたいというふうに思っている。

鈴木委員

- 1 予算について、皆さんの熱意がありながらも、優先順位を下げられているというところに関して、なぜスポーツ振興が優先順位を下げられるのかというように、食ってかかるようなことをやっているのか。
- 2 ボッチャであるが、本大会自身はもう枠が決まっているから仕方がないと思うが、その前の本大会に出られるための予選があるはずである。予選の裾野を拡大していくことをやってみたら絶対面白いと思うので、そういった市町村への呼び掛け、それから、拡大に向けての何か工夫はされているのか。

スポーツ振興課長

- 1 もちろん、スポーツ振興課としても、必要な予算というのを毎年積算して、そして、その数字を財政当局の方に上げている。その間における折衝については、食ってかかるということまで行っているかどうか分からないが、一生懸命訴えているところであ

る。引き続き、今後も訴えていきたいというふうに思っている。

- 2 予選の裾野を広げる何か工夫をしているのかというところであるが、今、委員の方から話があったように、まずは知ってもらい、全ての市町村に知ってもらいたいというところが大事なことなので、そこについて、予選大会は全ての市町村に声掛けをしている。実は、今までは予選大会に向けて、周知は1回だけだったが、今後、これをもう少し、中押しのような形でやっていきたいというふうに思っている。そういう形で、予選大会の裾野を広げていきたいと思う。